

全国瞬時警報システム（Jアラート）を利用した地域コミュニティ放送への 自動緊急割込放送ができない事象の発生について

令和7年7月30日（水）午前9時40分頃、令和7年カムチャツカ半島付近の地震に伴う津波注意報が発表された際、全国瞬時警報システム（以下「Jアラート」という。）による自動緊急割込放送として、地域コミュニティ放送のかわさき市民放送株式会社（以下「かわさきFM」という。）からの放送を行うこととしていましたが、市からの自動緊急割込信号が同報系防災行政無線を構成する制御基板の不具合で発信できず、かわさきFMを通じた放送が自動でできない事象が発生しましたのでお知らせします。

1 概要

本市では、Jアラートの信号を受け取った際、地震や津波等のアラート内容に沿って、市内に設置する同報系防災行政無線屋外スピーカーによる放送を行うとともに、同報系防災行政無線システムを経由して、かわさきFMの放送に割り込み、同報系防災行政無線と同様の情報を放送することとしています。

かわさきFMに割り込みを行う装置である緊急割込装置は、本年4月から運用を開始し、年4回程度実施されるJアラートの全国一斉情報伝達試験をもって動作確認をすることとしており、5月28日（水）には正常に動作することを確認しておりました。しかしながら、7月30日（水）の津波注意報について、屋外スピーカーによる放送は行われましたが、同報系防災行政無線システムを構成する制御基板の不具合により、かわさきFMに市からの自動緊急割込信号が発信されず、自動緊急割込放送は実施できませんでした。



2 市民の方への影響

かわさきFMへの自動緊急割込放送ができなかったことから、本年6月から戸別受信機の置換えとして設置を進めている防災ラジオ（現在258台置換え済み）の自動起動による放送は、実施できませんでした。

3 経過

(1) 緊急割込装置及び防災ラジオの導入経過について

- 令和7年4月1日（火）…緊急割込装置の稼働開始
- 同年5月28日（水）…令和7年度第1回Jアラートの全国一斉情報伝達試験にて、かわさきFMへの自動緊急割込放送を確認
- 同年6月…戸別受信機から防災ラジオへの置換え開始
- 同年7月30日（水）…津波注意報発表に伴う、かわさきFMへの自動緊急割込放送がで

きなかったことを確認

なお、5月28日(水)から7月30日(水)までの間、自動緊急割込により放送すべき事案はありませんでした。

(2) 7月30日(水)の本市の対応について

・ 9時40分頃

東京湾内湾に津波注意報が発表され、Jアラートからの信号を受け、同報系防災行政無線の放送が実施されたことを確認しましたが、かわさきFMの放送に割り込んで放送することができなかったことを検知しました。

その後、市職員が調査を開始すると同時に同報系防災行政無線システムの保守業者、緊急割込装置や防災ラジオの製造業者などへの調査依頼を行いました。また、自動緊急割込放送が行われないことをかわさきFMに連絡し、原因箇所の特定作業を進めました。

・ 11時00分頃

保守委託事業者による、同報系防災行政無線システムの調査を開始しました。

・ 11時55分頃

手動で緊急割込放送ができることを確認できたため、本市の操作による割込放送を行いました。

・ 20時45分頃

調査の結果、事象の原因が同報系防災行政無線システムを構成する制御基板にあることが判明し、同基板の交換を実施しました。

・ 21時00分頃

制御基板交換後にテストを行い、Jアラートの信号を受け取った場合において、かわさきFMへの自動緊急割込放送が問題なく行えることを確認しました。

(3) 緊急割込装置による自動緊急割込放送が行えないことを受け、かわさきFMが津波情報について、次のとおりラジオ放送を行いました。

・ 10時00分から10時04分まで…ニュース放送時間で津波情報を放送

・ 10時37分から10時58分まで…通常放送の間に断続的に津波情報を放送

・ 11時00分から11時49分まで…津波情報や交通等の関連情報を放送

その後も随時、かわさきFMによる津波情報の放送を行いました。

4 原因及び今後の対応

原因は、同報系防災行政無線システムを構成する、緊急割込装置に信号を送信する制御基板が動作不良を起こしたもので、同基板の動作確認を行ったところ、データ通信機能に支障が起きていることが分かりました。

現在は、正常な制御基板と入れ替えたことで、今後、Jアラートが発表された場合は自動緊急割込放送が行えることを確認しています。

同報系防災行政無線システムについては、毎日の疎通点検と年次点検を行っており、異常が発見された場合は復旧に向けた対応を行っているところですが、今回の制御基板の不具合は、当該点検では、異常を把握できないものでした。

今後、点検内容の見直し等について検討するなど、不具合が生じないように、あらゆる事象を想定し、再発防止を図ってまいります。

問合せ先

川崎市危機管理本部危機管理部 西山

電話 044-200-1906